

四半期報告書

(第68期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

777電子株式会社[®]

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
[四半期レビュー報告書]	17

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	70,246	71,889	107,574
経常利益 (百万円)	7,347	6,881	12,023
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,909	4,077	7,559
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,964	4,856	7,460
純資産額 (百万円)	79,356	85,081	81,736
総資産額 (百万円)	107,210	113,822	120,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	330.81	293.28	516.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.0	74.7	67.7

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	112.38	83.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第68期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、第67期第3四半期連結累計期間及び第67期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策により企業収益、雇用情勢の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移したものの、円安による原材料価格の高騰や消費税率引き上げに伴った影響が見られるなど、不透明な状況で推移しました。

医療機器業界においては、平成26年度診療報酬改定では、高齢化社会のニーズに対応した医療提供体制の構築を実現するため、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等への取組みなどが重点課題として推進される内容となり、医療機関においては引き続き質の高い効率的な医療の提供が求められています。

このような経済状況の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は718億89百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は61億20百万円（前年同期比16.9%減）、経常利益は68億81百万円（前年同期比6.3%減）、四半期純利益は40億77百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

なお、第1四半期連結累計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しており、前年同期比較については、当該会計方針の変更を遡及適用した前年同期の数値を用いております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①生体検査装置部門

心電計関連、血圧脈波検査装置、血球カウンターの売上は減少しました。

以上の結果、生体検査装置部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は184億98百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益は13億63百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

②生体情報モニタ部門

モニタの売上は伸張しました。

以上の結果、生体情報モニタ部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は56億38百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は4億35百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

③治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業、ペースメーカー、AEDの売上は伸張しました。

以上の結果、治療装置部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は310億41百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は29億69百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

④消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

消耗品等部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は167億10百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は13億52百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人間の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成18年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策「買収防衛策」（以下「本プラン」といいます。）の導入に関し、承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、本プラン発動の検討を行います。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期限が株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までであること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、28億42百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	19,588,000	—	4,621	—	8,946

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,635,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,940,100	139,401	—
単元未満株式	普通株式 12,100	—	—
発行済株式総数	19,588,000	—	—
総株主の議決権	—	139,401	—

（注）1. 単元未満株式には当社所有の自己株式38株が含まれております。

2. 完全議決権株式（自己株式等）には、株式給付信託（J-E S O P）導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式49,500株は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） フクダ電子㈱	東京都文京区本郷 3-39-4	5,635,800	—	5,635,800	28.77
計	—	5,635,800	—	5,635,800	28.77

（注） 株式給付信託（J-E S O P）導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式49,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,408	19,393
受取手形及び売掛金	33,924	※2 23,070
有価証券	273	173
商品及び製品	7,382	9,512
仕掛品	149	204
原材料及び貯蔵品	2,294	2,462
その他	4,252	4,359
貸倒引当金	△172	△170
流動資産合計	70,512	59,006
固定資産		
有形固定資産	22,526	23,978
無形固定資産	3,826	3,322
投資その他の資産		
投資有価証券	9,506	11,221
その他	14,409	16,345
貸倒引当金	△50	△52
投資その他の資産合計	23,865	27,514
固定資産合計	50,218	54,815
資産合計	120,730	113,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,851	16,650
短期借入金	1,850	1,900
未払法人税等	3,211	333
賞与引当金	2,488	1,033
製品保証引当金	354	381
その他の引当金	200	140
その他	4,017	4,350
流動負債合計	33,973	24,789
固定負債		
長期借入金	1,098	1,101
その他の引当金	167	175
退職給付に係る負債	2,547	1,441
その他	1,206	1,232
固定負債合計	5,019	3,950
負債合計	38,993	28,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	10,055	10,055
利益剰余金	80,760	83,326
自己株式	△14,729	△14,730
株主資本合計	80,707	83,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,057	1,879
為替換算調整勘定	△47	△87
退職給付に係る調整累計額	19	16
その他の包括利益累計額合計	1,029	1,808
純資産合計	81,736	85,081
負債純資産合計	120,730	113,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	70,246	71,889
売上原価	36,791	37,930
売上総利益	33,455	33,958
販売費及び一般管理費	26,086	27,838
営業利益	7,368	6,120
営業外収益		
受取利息	58	50
受取配当金	114	129
為替差益	179	395
その他	140	213
営業外収益合計	493	788
営業外費用		
支払利息	18	18
持分法による投資損失	448	—
投資事業組合運用損	3	2
その他	43	6
営業外費用合計	515	27
経常利益	7,347	6,881
特別利益		
段階取得に係る差益	186	—
固定資産売却益	109	6
投資有価証券売却益	355	5
補助金収入	67	27
保険解約返戻金	55	102
特別利益合計	774	141
特別損失		
固定資産売却損	0	—
減損損失	14	9
投資有価証券評価損	232	—
特別損失合計	247	9
税金等調整前四半期純利益	7,874	7,013
法人税、住民税及び事業税	2,786	2,274
法人税等調整額	177	661
法人税等合計	2,964	2,936
少数株主損益調整前四半期純利益	4,909	4,077
四半期純利益	4,909	4,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,909	4,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	822
為替換算調整勘定	△2	△39
退職給付に係る調整額	—	△2
その他の包括利益合計	54	779
四半期包括利益	4,964	4,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,964	4,856

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が8億92百万円減少し、利益剰余金が5億91百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員もしくは退職者に譲渡された株式に係る譲渡差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、当該遡及適用による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
輸出手形割引高	49百万円	22百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	377百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	4,069百万円	4,535百万円
のれんの償却費	1	131

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,319(注)1	85	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	627(注)2	45	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、平成25年8月28日を持って取得を終了し普通株式1,566,354株、取得総額5,873百万円の自己株式を取得しております。

この自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が14,721百万円となりました。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,395(注)1	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	697(注)2	50	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	19,946	5,315	29,113	15,870	70,246	—	70,246
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	19,946	5,315	29,113	15,870	70,246	—	70,246
セグメント利益	1,771	525	3,651	1,419	7,368	—	7,368

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	18,498	5,638	31,041	16,710	71,889	—	71,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,498	5,638	31,041	16,710	71,889	—	71,889
セグメント利益	1,363	435	2,969	1,352	6,120	—	6,120

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しており、前第3四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更に遡及適用した数値を用いております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	330円81銭	293円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,909	4,077
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,909	4,077
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,842	13,902

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間49,890株、当第3四半期連結累計期間49,580株であります。
3. 第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、前第3四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を用いております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、第68期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 697百万円

1株当たりの金額 50円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白井大治郎は、当社の第68期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。